

居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援事業所

目的 はあとふるケアサービスにおいて、障害福祉サービス事業の居宅介護、重度訪問介護及び同行援護、また移動支援事業の移動支援において円滑な運営管理を図るとともに、利用者、障害児及び障害児の保護者（以下利用者等）の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者等の立場に立った障害福祉サービス及び移動支援の提供を確保することを目的とします。

事業所の名称	はあとふるケアサービス
自立支援指定番号	身体障害者居宅介護（0415400241） 身体障害者重度訪問介護（0415400241） 身体障害者同行援護（0415400241） 移動支援事業（04100100001118）
開始年月日	平成 15 年 4 月 1 日
指定の種類	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 移動支援
所在地	〒982-0003 仙台市太白区郡山四丁目 11-29 TEL 022-304-2318 FAX 022-304-2315
管理者	佐藤 八重子
サービス提供責任者	高坂 加菜子
サービス提供地域	仙台市太白区、若林区
苦情申立窓口担当者	高坂 加菜子

障害福祉サービスにおける利用者負担

所得区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0 円
低所得	市町村民税非課税世帯	0 円
一般	所得割 16 万未満	9,300 円
	所得割 16 万以上	37,200 円

居宅介護費

サービス 利用料	身体介護（食事・入浴・排泄）		生活援助（調理・掃除・買物）	
	30 分未満	60 分未満	30 分未満	60 分未満
	255 単位 (2,631 円)	404 単位 (4,169 円)	105 単位 (1,083 円)	196 単位 (2,022 円)
自己負担額	264 円	417 円	199 円	246 円

同行援護費

サービス 利用料	身体介護を伴う		身体介護を伴わない	
	30 分未満	60 分未満	30 分未満	60 分未満
	255 単位 (2,631 円)	404 単位 (4,169 円)	105 単位 (1,083 円)	196 単位 (2,022 円)
自己負担額	264 円	417 円	199 円	246 円

重度訪問介護費

サービスの種類時間		サービス利用料	自己負担額
重 度 訪 問 介 護	1 時間未満	1,878 円	188 円
	1 時間以上 1 時間 30 分未満	2,807 円	281 円
	1 時間 30 分以上 2 時間未満	3,746 円	375 円
	2 時間以上 2 時間 30 分未満	4,685 円	469 円
	2 時間 30 分以上 3 時間未満	5,614 円	562 円
	3 時間以上 3 時間 30 分未満	6,542 円	655 円
	3 時間 30 分以上 4 時間未満	7,492 円	750 円
	4 時間以上 8 時間未満 (30 分ごと)	8,369 円+877 円	837 円+88 円
	8 時間以上 12 時間未満 (30 分ごと)	15,387 円+877 円	1,539 円+88 円
	12 時間以上 16 時間未満 (30 分ごと)	22,353 円+877 円	2,236 円+83 円
	16 時間以上 20 時間未満 (30 分ごと)	29,019 円+887 円	2,902 円+89 円
20 時間以上 24 時間未満 (30 分ごと)	36,058 円+825 円	3,606 円+83 円	

移動支援における利用者負担額

所得区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0 円
低所得	市町村民税非課税世帯	0 円
一 般	市町村民税課税世帯	サービスの1割 (37,200 円を上限)

移動支援費

サービス 利用料	身体介護を伴う		身体介護を伴わない	
	30 分未満	60 分未満	30 分未満	60 分未満
	230 単位 (2,373 円)	400 単位 (4,128 円)	80 単位 (825 円)	150 単位 (1,548 円)
自己負担額	237 円	412 円	82 円	154 円

〈営業日〉

◇月曜日～土曜日 午前 8:30 ~ 午後 17:30

◇休日は、日曜日・祝祭日 8/14~8/16、12/31~1/3

※但し、利用者に応じ、この限りではない

電話等により 24 時間常時連絡が可能

キャンセル料 ご利用日の前日 17 時までにお申し出がなかった場合、基本料金額を徴収
(基本料金額とは、障害福祉給付単価の 3 割)